

勤続期間が長くなるにつれて事業主掛金額が減額となる設定は可能か？

iDeCo+は、企業年金制度を実施していない従業員数300人以下の中小企業の事業主が、iDeCoに加入している従業員の掛金に、上乗せして掛金を拠出することができる制度です。従業員が加入するiDeCoでの積立金額に厚みを持たせ、将来のための資産形成を支援することができます。

iDeCo+では、原則として、厚生年金保険の被保険者であるすべてのiDeCo加入者に対して、同額の事業主掛金を拠出する必要がありますが、加入対象者に一定の資格を設けることや、一定の資格ごとに事業主掛金額を決定することも可能です。一定の資格のうち、勤続期間による資格の設定については以下の判断となります。

【一定の勤続期間による資格の設定】

iDeCo+における拠出対象者や事業主掛金額の決定について、一定の勤続期間によって差を設けることができます。そのため、試用期間中の従業員を拠出対象者としないことや、勤続期間の長い従業員に対して、事業主掛金額を増額させるという設定が可能です。

なお、iDeCo+の審査基準は、基本的に企業型確定拠出年金制度の規約承認に準じた判断となるため、原則として、勤続期間が長くなるほど事業主掛金額が増額となるよう設定する必要があります。ただし、従業員の将来の資産形成を支援するという、iDeCo+の制度意義を踏まえ、若年層への支援を手厚くするための設定である等、その合理的理由に関する説明書類を添付することにより、勤続期間が長くなるにつれて事業主掛金額が減額となる（＝勤続期間が短いほど事業主掛金額が高い）ということも、設定が可能となります。

従業員の資産形成を支援することで、従業員の満足度や定着率の向上に繋がられるよう、それぞれの企業に合ったかたちでの制度導入を検討すると良いでしょう。